

補正係数の費用計上適用工種・適用外工種一覧

別表 3

工種	経費補正 の対象	留意点
1) 土工	○	
2) 作業土工（床掘）	×	
3) 土工（1,000m ³ 未満）	×	3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合、補正係数による費用計上の対象とはならないが、見積により適正額を積み上げるものとする。なお、モバイル端末を用いた出来形管理を実施した場合についても同様とする。
4) 小規模土工	×	
5) 法面工	○	
6) 付帯構造物設置工	○	
7) 地盤改良工（安定処理）	×	
8) 地盤改良工（中層混合処理）	×	
9) 地盤改良工（スラリー攪拌工）	×	
10) 地盤改良工（ペーパードレーン工）	×	
11) 基礎工	○	
12) 河川浚渫	○	
13) 河床等掘削	○	
14) 舗装工	○	
15) 舗装工（修繕工）	×	
16) 構造物工（橋梁上部）	×	
17) 構造物工（橋脚・橋台）	○	